

平成22年度自殺対策関係予算案について

平成22年1月

内閣府自殺対策推進室

目 次

| | ページ |
|--|-----|
| 総括表（大項目） | 1 |
| 総括表（中項目） | 2 |
| No. 1. 自殺の実態を明らかにする | 5 |
| No. 2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す | 7 |
| No. 3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する | 9 |
| No. 4. 心の健康づくりを進める | 13 |
| No. 5. 適切な精神科医療を受けられるようにする | 15 |
| No. 6. 社会的な取組で自殺を防ぐ | 18 |
| No. 7. 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ | 23 |
| No. 8. 遺された人の苦痛を和らげる | 24 |
| No. 9. 民間団体との連携を強化する | 25 |
| No. 10. 上記に該当しないもの | 26 |

平成22年度自殺対策関係予算案について（総括表：大項目）

（単位：千円）

| 事 項 | 21年度 予算額 | 22年度 予算額（案） | 対前年度 増減額 |
|-----------------------------|-----------------------------------|-------------------|--------------------|
| No.1. 自殺の実態を明らかにする | 188,374 | 39,084 | ▲ 149,290 |
| No.2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す | 442,130 | 322,848 | ▲ 119,282 |
| No.3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する | 556,596 | 346,307 | ▲ 210,289 |
| No.4. 心の健康づくりを進める | 989,586 | 885,322 | ▲ 104,264 |
| No.5. 適切な精神科医療を受けられるようにする | 2,615,678 | 2,773,256 | 157,578 |
| No.6. 社会的な取組で自殺を防ぐ | 8,721,853 | 7,897,756 | ▲ 824,097 |
| No.7. 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ | 2,174,758 | 2,315,159 | 140,401 |
| No.8. 遺された人の苦痛を和らげる | 62,933 | 45,299 | ▲ 17,634 |
| No.9. 民間団体との連携を強化する | 240,253 | 259,204 | 18,951 |
| No.10. 上記に該当しないもの | 17,881 | 17,044 | ▲ 837 |
| 合計 | 13,577,505 [15,891,627] | 12,446,000 | ▲ 1,131,505 |

（注）

・平成21年度予算額は、平成22年度から新たに内数として整理された事業の予算額（※1と表記、以下同じ）を除いて計上している。[]は、これらの事業の予算額を含めた数を計上している。

- ・各事項の予算額には、内数及び事項内の再掲額を計上していない。
- ・再掲額は、合計に計上していない。

【備考】

この他、都道府県に当面の3年間の対策に係る「地域自殺対策緊急強化基金」を造成
 予算額(平成21年度補正予算):100億円、補助率:10/10(地方負担なし)、時期:21年度から23年度までの3年間で実施

平成22年度自殺対策関係予算案について（総括表：中項目）

（単位：千円）

| 事 項 | 21年度 予算額 | 22年度 予算額（案） | 対前年度 増減額 |
|-------------------------------------|-------------|----------------|-------------|
| No. 1. 自殺の実態を明らかにする | 188,374 | 39,084 | ▲ 149,290 |
| （1）実態解明のための調査の実施 | 182,182 | 36,712 | ▲ 145,470 |
| （2）情報提供体制の充実 | — | — | — |
| （4）児童生徒の自殺予防についての調査の推進 | 6,192 | 2,372 | ▲ 3,820 |
| （5）うつ病等の精神疾患の病態解明及び診断・治療技術の開発 | — | — | — |
| No. 2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す | 442,130 | 322,848 | ▲ 119,282 |
| （1）自殺予防週間の設定と啓発事業の実施 | 26,952 | 32,352 | 5,400 |
| （2）児童生徒の自殺予防に資する教育の実施 | 334,909 | 209,003 | ▲ 125,906 |
| （3）うつ病についての普及啓発の推進 | 80,269 | 81,493 | 1,224 |
| No. 3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する | 556,596 | 346,307 | ▲ 210,289 |
| （1）かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上 | 97,536 | 90,513 | ▲ 7,023 |
| （2）教職員に対する普及啓発等の実施 | 6,192 | 2,372 | ▲ 3,820 |
| （3）地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上 | 70,058 | 57,624 | ▲ 12,434 |
| （4）介護支援専門員等に対する研修の実施 | 350,000 | 175,000 | ▲ 175,000 |
| （5）民生委員・児童委員等への研修の実施 | — | — | — |
| （6）地域でのリーダー養成研修の充実 | 2,430 | 2,342 | ▲ 88 |
| （7）社会的要因に関連する相談員の資質の向上 | — | — | — |
| （8）遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上 | 30,380 | 18,456 | ▲ 11,924 |
| （9）研修資材の開発等 | — | — | — |
| （10）自殺対策従事者への心のケアの推進 | — | — | — |

平成22年度自殺対策関係予算案について（総括表：中項目）

（単位：千円）

| 事 項 | 21年度 予算額 | 22年度 予算額（案） | 対前年度 増減額 |
|----------------------------------|-------------|----------------|-------------|
| No.4. 心の健康づくりを進める | 989,586 | 885,322 | ▲ 104,264 |
| （1）職場におけるメンタルヘルス対策の推進 | 879,773 | 878,454 | ▲ 1,319 |
| （2）地域における心の健康づくり推進体制の整備 | — | — | — |
| （3）学校における心の健康づくり推進体制の整備 | 109,813 | 6,868 | ▲ 102,945 |
| No.5. 適切な精神科医療を受けられるようにする | 2,615,678 | 2,773,256 | 157,578 |
| （1）精神科医をサポートする人材の養成など精神科医療体制の充実 | — | — | — |
| （2）うつ病の受診率の向上 | 80,269 | 81,493 | 1,224 |
| （4）子どもの心の診療体制の整備の推進 | 20,808 | 0 | ▲ 20,808 |
| （5）うつ病スクリーニングの実施 | — | — | — |
| （6）うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進 | 2,194,463 | 2,385,526 | 191,063 |
| （7）慢性疾患患者等に対する支援 | 320,138 | 306,237 | ▲ 13,901 |
| No.6. 社会的な取組で自殺を防ぐ | 8,721,853 | 7,897,756 | ▲ 824,097 |
| （1）地域における相談体制の充実 | — | 5,264 | 5,264 |
| （2）多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実 | 252,048 | 278,079 | 26,031 |
| （3）失業者等に対する相談窓口の充実等 | 3,777,762 | 2,445,570 | ▲ 1,332,192 |
| （4）経営者に対する相談事業の実施等 | 4,582,045 | 5,047,427 | 465,382 |
| （5）法的問題解決のための情報提供の充実 | — | — | — |
| （6）危険な場所、薬品等の規制等 | — | — | — |
| （7）インターネット上の自殺関連情報対策の推進 | — | — | — |
| （8）インターネット上の自殺予告事案への対応等 | — | — | — |
| （9）介護者への支援の充実 | — | — | — |
| （10）いじめを苦しめた子どもの自殺の予防 | 109,998 | 121,416 | 11,418 |

平成22年度自殺対策関係予算案について（総括表：中項目）

（単位：千円）

| 事 項 | 21年度 予算額 | 22年度 予算額（案） | 対前年度 増減額 |
|------------------------------|-----------------------------------|-------------------|--------------------|
| No. 7. 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ | 2,174,758 | 2,315,159 | 140,401 |
| （1）救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実 | 2,174,758 | 2,315,159 | 140,401 |
| （2）家族等の身近な人の見守りに対する支援 | - | - | - |
| No. 8. 遺された人の苦痛を和らげる | 62,933 | 45,299 | ▲ 17,634 |
| （1）自殺者の遺族のための自助グループの運営支援 | 30,380 | 18,456 | ▲ 11,924 |
| （2）学校、職場での事後対応の促進 | 32,553 | 26,843 | ▲ 5,710 |
| No. 9. 民間団体との連携を強化する | 240,253 | 259,204 | 18,951 |
| （2）地域における連携体制の確立 | 112,433 | 142,206 | 29,773 |
| （3）民間団体の電話相談事業に対する支援 | 5,236 | 5,264 | 28 |
| （4）民間団体の先駆的・試行的取組に対する支援 | 122,584 | 111,734 | ▲ 10,850 |
| No. 10. 上記に該当しないもの | 17,881 | 17,044 | ▲ 837 |
| 合計 | 13,577,505 [15,891,627] | 12,446,000 | ▲ 1,131,505 |

（注）

- ・平成21年度予算額は、平成22年度から新たに内数として整理された事業の予算額（※1と表記、以下同じ）を除いて計上している。[]は、これらの事業の予算額を含めた数を計上している。
- ・各事項の予算額には、内数及び事項内の再掲額を計上していない。
- ・再掲額は、合計に計上していない。

平成22年度自殺対策関係予算案について (No. 1)

(単位：千円)

| 事 項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額 (案) | | 事業概要等 |
|---|-----|---------|----|-------------|----|---|
| 1. 自殺の実態を明らかにする | | | | | | |
| (1) 実態解明のための調査の実施 | | | | | | |
| 厚生労働科学研究費補助金 | 厚労省 | 39,400 | | — | | 前年度限りの経費 |
| 自殺総合対策推進・検証等経費 | 内閣府 | 5,447 | | 5,692 | | 自殺防止等に必要な対策及び自殺総合対策大綱、自殺対策加速化プラン等に基づく施策の実施状況等の検証、評価等を検討するため、外部の専門家等をメンバーとした調査研究会を開催する。 |
| 政策課題等調査研究経費 | 内閣府 | 14,315 | | 31,020 | | 自殺総合対策会議における自殺対策に関する重要事項の審議等に資するため、国民の意識・行動や地方公共団体、民間団体等における自殺対策の様々な取組等を把握する。 |
| 地域自殺対策推進事業 | 厚労省 | 123,020 | | — | | 前年度限りの経費 |
| 小計 | | 182,182 | | 36,712 | | |
| (2) 情報提供体制の充実 | | | | | | |
| 自殺予防総合対策センター経費 【22年度は独立行政法人精神・神経医療研究センター運営費交付金の内数】 | 厚労省 | 53,340 | ※1 | 45,953,324 | 内数 | 総合的な自殺対策を推進するため、自殺予防総合対策センターにおいて、国内外の情報収集、Webサイトを通じた情報提供を行うとともに、自殺対策に関わっている関係省庁、地方自治体、関係機関・団体、NPO等民間団体との事例検討、連絡・調整等を行う。 |
| 小計 | | — | | — | | |

(単位：千円)

| 事 項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額(案) | | 事業概要等 |
|---------------------------------------|-----|----------------|----|---------------|----|--|
| 1. 自殺の実態を明らかにする | | | | | | |
| (4) 児童生徒の自殺予防についての調査の推進 | | | | | | |
| 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究 | 文科省 | 6,192 | | 2,372 | | ①教師に対する自殺の予防に関する正しい知識の普及②児童生徒を直接対象とした自殺予防プログラムの検討など、子どもの自殺予防に関して専門家や学校現場の関係者による調査研究を実施する。 |
| 小計 | | 6,192 | | 2,372 | | |
| (5) うつ病等の精神疾患の病態解明及び診断・治療技術の開発 | | | | | | |
| 厚生労働科学研究費補助金 | 厚労省 | 1,616,270 | 内数 | 2,055,217 | 内数 | こころの健康に関わる問題等に対して、疫学的調査によるデータの蓄積と解析を行い、心理・社会学的方法、分子生物学的な方法、画像診断技術等を活用し、病因・病態の解明、効果的な予防、診断、治療法等の研究・開発を推進する。 |
| 小計 | | — | | — | | |
| 小計 | | 188,374 | | 39,084 | | |

(注)

- ・「—」は、「21年度予算額」、「22年度予算額」がない場合を表している。
- ・内数及び事項内の再掲額については、小計には計上していない。

平成22年度自殺対策関係予算案について (No.2)

(単位：千円)

| 事 項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額 (案) | | 事業概要等 |
|--|-----|-----------|----|-------------|----|---|
| 2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す | | | | | | |
| (1) 自殺予防週間の設定と啓発事業の実施 | | | | | | |
| 自殺総合対策啓発推進経費 | 内閣府 | 18,453 | | 9,689 | | 国民の自殺対策の重要性に対する関心と理解を深めるため、自殺総合対策に関するポスターや小冊子等の啓発資料を作成・配布する。 |
| | | 8,499 | | 8,414 | | 自殺に関する国民の理解を図るため、自殺予防週間(9/10~16)を中心に、シンポジウムを開催する。 |
| | | 0 | | 14,249 | | 年末、年度末や自殺の多発が懸念される時期に、自殺予防のための広報啓発キャンペーンを集中的に実施する。 |
| 小計 | | 26,952 | | 32,352 | | |
| (2) 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施 | | | | | | |
| 豊かな体験活動推進事業 | 文科省 | 1,079,338 | ※1 | 13,092,527 | 内数 | 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むための体験活動を推進する。 |
| 道徳教育総合支援事業 ・21年度は道徳教育実践研究事業として実施、22年度組替え | 文科省 | 225,414 | ※1 | 706,162 | 内数 | 道徳教育の指導方法、指導体制等に関する実践的な研究等を行い、道徳教育の推進を図る。 |
| 情報の持つ意味を正しく理解し活用できる能力等(メディアリテラシー)向上のための調査・開発、啓発活動の展開 | 総務省 | 50,913 | | 49,400 | | メディアの健全な利用の促進に必要な情報の持つ意味を正しく理解し活用できる能力等(メディアリテラシー)の向上を図るため、各種調査研究、放送、インターネット、携帯電話等のメディアの特性に応じたメディアリテラシーに関する教材等を開発し、普及を図る。 具体的には、放送分野のメディアリテラシー向上のための教材の開発及び放送とメディアリテラシーに関する調査等を実施するほか、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等を踏まえ策定された「安心ネットづくり」、及び、生活安心プロジェクトを受けた「青少年を有害情報環境から守るための国民運動」の一環として、インターネット上の違法有害情報に関する情報リテラシー教育を推進する。 |

| | | | | | | |
|----------------------------|---|-----|----------------|--|----------------|---|
| | 学校におけるICT活用事業の推進 (学校における情報モラル等教育の推進事業) | 文科省 | 69,937 | | 0 | 前年度限りの経費 |
| | 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 | 文科省 | 214,059 | | 159,603 | 昨今の携帯電話等の普及により、インターネット上の違法・有害情報サイトを通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれている現状を踏まえ、有害情報等から青少年を守るための取組体制の構築、普及啓発活動の実施、必要な調査研究等を総合的に推進する。 |
| | 小計 | | 334,909 | | 209,003 | |
| (3) うつ病についての普及啓発の推進 | | | | | | |
| | 精神障害の正しい理解のための普及啓発事業費 | 厚労省 | 80,269 | | 81,493 | 国民全体のうつ病等に対する正しい理解を深めることおよびうつ病にかかりやすい職域、介護、産後・更年期におけるハイリスク群並びにその周囲にいる人に対して効果的なメッセージを伝達することによりうつ病の早期発見・早期治療を実現するとともに、うつ病をきっかけとした他の精神疾患や精神障害者に関する正しい理解のための知識の向上を図る。 |
| | 小計 | | 80,269 | | 81,493 | |
| 小計 | | | 442,130 | | 322,848 | |

(注)

- ・「-」は、「21年度予算額」、「22年度予算額」がない場合を表している。
- ・内数及び事項内の再掲額については、小計には計上していない。

平成22年度自殺対策関係予算案について (No.3)

(単位：千円)

| 事 項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額 (案) | | 事業概要等 |
|---|-----|---------|--------------|-------------|--------------|---|
| 3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する | | | | | | |
| (1) かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上 | | | | | | |
| 自殺予防総合対策センター経費 | 厚労省 | 53,340 | ※1 1(2)再掲 | 45,953,324 | 内数 1(2)再掲 | 主に精神医療において専門的にうつ病の治療に携わる者に対して、認知行動療法の普及を図るための研修を行う。 |
| かかりつけ医心の健康対応力向上研修事業 | 厚労省 | 97,536 | | 90,513 | | 各都道府県・指定都市において、うつ病患者を最初に診察することの多い一般内科医のかかりつけ医に対して、うつ病に関する専門的な養成研修を実施し、うつ病の診断技術等の向上を図る。また、小児科かかりつけ医に対して、うつ病等の精神疾患患者を早期に発見するための研修を実施する。 |
| 小計 | | 97,536 | | 90,513 | | |
| (2) 教職員に対する普及啓発等の実施 | | | | | | |
| 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究 | 文科省 | 6,192 | 1(4)再掲 | 2,372 | 1(4)再掲 | ①教師に対する自殺の予防に関する正しい知識の普及②児童生徒を直接対象とした自殺予防プログラムの検討など、子どもの自殺予防に関して専門家や学校現場の関係者による調査研究を実施する。 |
| 小計 | | 6,192 | | 2,372 | | |
| (3) 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上 | | | | | | |
| 自殺予防総合対策センター経費 | 厚労省 | 53,340 | ※1 1(2)再掲 | 45,953,324 | 内数 1(2)再掲 | 自殺予防総合対策センターにおいて、公的機関や民間団体で日夜相談業務に関わっている相談員の資質向上のため、相談技法に特化した専門的な研修を行う。 |
| 労働者の健康の保持増進対策事業 | 厚労省 | 70,058 | | 57,624 | | 職場におけるメンタルヘルス対策及び過重労働対策を推進するため、全国47都道府県のメンタルヘルス対策支援センターにおいて、産業保健スタッフ等に対する研修等を実施する。 |
| 小計 | | 70,058 | | 57,624 | | |

(単位：千円)

| 事 項 | 担当 | 2 1 年度予算額 | | 2 2 年度予算額 (案) | | 事業概要等 |
|---------------------------------|-----|------------|----|---------------|----|---|
| 3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する | | | | | | |
| (4) 介護支援専門員等に対する研修の実施 | | | | | | |
| 介護支援専門員資質向上事業 | 厚労省 | 350,000 | | 175,000 | | 要介護者等の希望や心身の状況、置かれている環境等を適切に把握し、自立生活を支援する観点から、適切なサービスを多職種連携により総合的に設計し、提供する役割を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、養成段階の実務研修から、実務に就いた後も継続的に研修の機会を提供できるよう体系的に研修事業を行い、必要な知識・技能の修得を図る。 |
| 小計 | | 350,000 | | 175,000 | | |
| (5) 民生委員・児童委員等への研修の実施 | | | | | | |
| セーフティネット支援対策等事業費補助金 | 厚労省 | 21,000,000 | 内数 | 24,000,000 | 内数 | 民生委員・児童委員が相談援助活動等を行う上で必要不可欠な知識及び技術を修得させるための研修を行う。【統合補助金】 |
| 小計 | | — | | — | | |
| (6) 地域でのリーダー養成研修の充実 | | | | | | |
| 地域精神保健指導者（こころの健康問題）研修事業 | 厚労省 | 2,430 | | 2,342 | | 地域精神保健従事者に対し、地域住民が抱えるうつ、ストレス、不眠等に対する適切な対応のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、地域における自殺対策の強化を図る。 |
| 小計 | | 2,430 | | 2,342 | | |

(単位：千円)

| 事 項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額(案) | | 事業概要等 |
|--|-----|---------|----|------------|----|---|
| 3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する | | | | | | |
| (7) 社会的要因に関連する相談員の資質の向上 | | | | | | |
| (独)労働政策研究・研修機構運営費交付金【22年度】 (職業指導ⅡA研修) | 厚労省 | 48,599 | 内数 | 45,042 | 内数 | ハローワークの職業相談技法として必要とされるキャリアコンサルティングに係る基本的知識の習得、キャリアコンサルティングの実施過程において必要なスキル、アセスメント、事例検討、自己研鑽とスーパービジョンを研修によって修得する。この中でメンタルヘルスについての研修を行う。 |
| 公共職業安定所業務推進費(都道府県労働局で実施するキャリアコンサルティング研修及び産業カウンセラー研修) | 厚労省 | 70,781 | 内数 | 89,721 | 内数 | ハローワークの職業相談窓口においては、求職者の抱えている問題を把握し、これに合致した的確な支援を適時に実施する等により、一層専門的なサービスを提供することが必要とされる。このため、各都道府県労働局において、ハローワークの職員に対して、キャリアコンサルティング及び産業カウンセラー研修を実施する。 |
| 小計 | | — | | — | | |
| (8) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上 | | | | | | |
| 自殺未遂者・自殺遺族ケア対策事業 | 厚労省 | 30,380 | | 18,456 | | 自殺未遂者対策に何が効果的で現状では何が不足しているのか、また自殺遺族対策に何が必要でどのような支援対策が効果的かについて、自殺未遂者・自死遺族のケアに関するガイドラインを踏まえ、自殺未遂者に対するケア対策の研修、及び自死遺族に対するケア対策のシンポジウムを開催する。 |
| 小計 | | 30,380 | | 18,456 | | |

(単位：千円)

| 事 項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額(案) | | 事業概要等 |
|---------------------------------|-----|---------|--------------|------------|--------------|---|
| 3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する | | | | | | |
| (9) 研修資材の開発等 | | | | | | |
| 自殺予防総合対策センター経費 | 厚労省 | 53,340 | ※1 1(2)再掲 | 45,953,324 | 内数 1(2)再掲 | 自殺予防総合対策センターにおいて、公的機関や民間団体で日夜相談業務に関わっている相談員の資質向上のため、相談技法に特化した専門的な研修を行う。 |
| 小計 | | — | | — | | |
| (10) 自殺対策従事者への心のケアの推進 | | | | | | |
| 自殺予防総合対策センター経費 | 厚労省 | 53,340 | ※1 1(2)再掲 | 45,953,324 | 内数 1(2)再掲 | 自殺予防総合対策センターにおいて、公的機関や民間団体で日夜相談業務に関わっている相談員の資質向上のため、相談技法に特化した専門的な研修を行う。 |
| 小計 | | — | | — | | |
| 小計 | | 556,596 | | 346,307 | | |

(注)

- ・「—」は、「21年度予算額」、「22年度予算額」がない場合を表している。
- ・内数及び事項内の再掲額については、小計には計上していない。

平成22年度自殺対策関係予算案について (No.4)

(単位：千円)

| 事項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額(案) | | 事業概要等 |
|--|-----|------------|--------------|------------|--------------|--|
| 4. 心の健康づくりを進める | | | | | | |
| (1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進 | | | | | | |
| ・労働者の健康の保持増進対策事業 ・地域産業保健センターの整備事業 | 厚労省 | 879,773 | | 878,454 | | 全国47都道府県のメンタルヘルス対策支援センターにおいて、職場のメンタルヘルス対策に関し、相談の受付、情報の提供、個別事業場に対する指導等、メンタルヘルス不調の予防から職場復帰に至るまで、事業場のメンタルヘルス対策の総合的な支援を実施する。 また、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の周知徹底を図るため、事業者等に対し研修を実施するとともに、個別の事業場に専門家を派遣しメンタルヘルス対策の助言等を実施する。 労働者及びその家族に対し研修や相談会等を実施する。 |
| 小計 | | 879,773 | | 878,454 | | |
| (2) 地域における心の健康づくり推進体制の整備 | | | | | | |
| 自殺予防総合対策センター経費 | 厚労省 | 53,340 | ※1 1(2)再掲 | 45,953,324 | 内数 1(2)再掲 | 自殺予防総合対策センターにおいて、公的機関や民間団体で日夜相談業務に関わっている相談員の資質向上のため、相談技法に特化した専門的な研修を行う。 |
| 国営公園整備費 | 国交省 | 21,147,000 | 内数 | 16,306,000 | 内数 | 直轄事業によって、バリアフリー化や公園ボランティアの取り組み等、心身の健康の保持・増進に配慮した、高齢者が集い、憩うことのできる国営公園等の整備を進める。 |
| 都市公園事業費補助及び都市公園防災事業費補助 | 国交省 | 62,143,000 | 内数 | 7,938,000 | 内数 | 各地方公共団体の実施する都市公園の整備に要する経費の一部を補助し、心身の健康の保持・増進に配慮した公園など、高齢者が地域で集い、憩うことのできる場所の整備を進める。 (この他に、社会資本整備総合交付金(仮称)22,000億円がある。) |
| ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 ・森林・林業・木材産業づくり交付金 ・女性・高齢者等活動支援事業 | 農水省 | 48,194,621 | 内数 | 31,858,541 | 内数 | 高齢者の生きがい発揮のために必要な施設、高齢農業者の活動、健康管理の支援に資するための施設等の整備を支援する。 農村地域の女性グループ等が行う生活支援等の助け合い活動の中で、心の悩みを抱えた人に配慮した人材養成活動を推進する。 |
| 小計 | | - | | - | | |

| 事 項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額(案) | | 事業概要等 |
|---------------------------------|-----|----------------|----|----------------|----|---|
| 4. 心の健康づくりを進める | | | | | | |
| (3) 学校における心の健康づくり推進体制の整備 | | | | | | |
| スクールカウンセラー等活用事業 | 文科省 | 14,260,610 | 内数 | 13,092,527 | 内数 | 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに、24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。 |
| 心のケア対策推進事業 | 文科省 | 6,875 | | 6,868 | | 子どもの日常的な心身の健康状態を把握し、健康問題などについて早期発見・早期対応を図ることができるよう、教員を対象とした指導参考資料を作成する。 |
| スクールヘルスリーダー派遣事業 | 文科省 | 102,938 | ※1 | 13,092,527 | 内数 | 経験の浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に、退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として派遣し、メンタルヘルスなど多様化する現代的な健康課題への対応についての指導助言を行うなどの取組を支援する。 |
| 小計 | | 109,813 | | 6,868 | | |
| 小計 | | 989,586 | | 885,322 | | |

(注)

- ・「-」は、「21年度予算額」、「22年度予算額」がない場合を表している。
- ・内数及び事項内の再掲額については、小計には計上していない。

平成22年度自殺対策関係予算案について (No.5)

(単位：千円)

| 事項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額(案) | | 事業概要等 |
|---|-----|-----------|--------------|------------|--------------|--|
| 5. 適切な精神科医療を受けられるようにする | | | | | | |
| (1) 精神科医をサポートする人材の養成など精神科医療体制の充実 | | | | | | |
| 自殺予防総合対策センター経費 | 厚労省 | 53,340 | ※1 1(2)再掲 | 45,953,324 | 1(2)内数 再掲 | 自殺対策に関わっている関係省庁、地方自治体、関係機関・団体、NPO等民間団体との事例検討、連絡・調整等を行う。 精神保健医療分野で活動する心理職等に対して、それぞれの活動現場に応じた専門的な研修を行う。 |
| | 厚労省 | 53,340 | ※1 1(2)再掲 | 45,953,324 | 1(2)内数 再掲 | |
| 小計 | | — | | — | | |
| (2) うつ病の受診率の向上 | | | | | | |
| 精神障害の正しい理解のための普及啓発事業費 | 厚労省 | 80,269 | 2(3)再掲 | 81,493 | 2(3)再掲 | 国民全体のうつ病等に対する正しい理解を深めることおよびうつ病にかかりやすい職域、介護、産後・更年期におけるハイリスク群並びその周囲にいる人に対して、効果的なメッセージを伝達することにより、うつ病の早期発見・早期治療を実現するとともに、うつ病をきっかけとした他の精神疾患や精神障害者に関する正しい理解のための知識の向上を図る。 |
| 小計 | | 80,269 | | 81,493 | | |
| (4) 子どもの心の診療体制の整備の推進 | | | | | | |
| 子どもの心の診療拠点病院機構推進事業【母子保健医療対策等総合支援事業の内数】 | 厚労省 | 4,619,853 | 内数 | 8,092,738 | 内数 | 様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施する。 前年度限りの経費 |
| 子どもの心の診療中央拠点病院の整備に必要な経費 | 厚労省 | 20,808 | | 0 | | |
| 小計 | | 20,808 | | 0 | | |

(単位：千円)

| 事項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額(案) | | 事業概要等 |
|--------------------------------------|-----|------------|--------------|------------|--------------|---|
| 5. 適切な精神科医療を受けられるようにする | | | | | | |
| (5) うつ病スクリーニングの実施 | | | | | | |
| 自殺予防総合対策センター経費 | 厚労省 | 53,340 | ※1 1(2)再掲 | 45,953,324 | 1(2) 内数再掲 | 自殺対策に関わっている関係省庁、地方自治体、関係機関・団体、NPO等民間団体との事例検討、連絡・調整等を行う。 |
| 地域支援事業 | 厚労省 | 67,854,678 | 内数 | 69,755,848 | 内数 | 保健師等が訪問型介護予防事業の事前アセスメントのために、特定高齢者の居宅を訪問する際、認知症やうつが疑われる者については、適宜、医療機関への受診を勧奨するとともに、精神保健福祉センター等の専門機関との連携を図る。 また、認知症やうつについては、特定高齢者に該当しない場合においても、可能な限り精神保健福祉対策の健康相談等により、治療の必要性等についてアセスメントを実施し、適宜、受診勧奨や経過観察等を行うものとする。 |
| 小計 | | — | | — | | |
| (6) うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進 | | | | | | |
| 自殺予防総合対策センター経費 | 厚労省 | 53,340 | ※1 1(2)再掲 | 45,953,324 | 1(2) 内数再掲 | パーソナリティ障害(特に境界性パーソナリティ障害)患者に適切に対応できるよう、精神科医療及び精神保健福祉業務に従事している者に対し、専門的な研修を行う。 |
| 精神科救急医療体制整備事業費 | 厚労省 | 2,144,378 | | 2,296,703 | | 急性期患者への適切な医療体制を更に充実させるため、地域の実情に応じた精神科救急医療体制の整備を進めるとともに、自殺未遂者等の精神・身体合併症患者の救急搬送受入体制を強化する。 |
| 地域依存症対策推進モデル事業 | 厚労省 | 50,085 | | 83,790 | | 依存症患者の回復に自助活動等を実施するために先進的な取り組みを行う地域等に対し、補助を行う。 |
| 依存症回復施設職員研修事業(仮称) | 厚労省 | — | | 5,033 | | 依存症回復施設の質を担保し、依存症への対応力を一層強化するため、依存症回復施設職員に対する研修を行う。 |
| 厚生労働科学研究費補助金 | 厚労省 | 2,227,438 | 内数 | 2,055,217 | 内数 | 「自殺のハイリスク者の実態解明及び自殺予防に関する研究」や「薬物乱用・依存等の実態把握と再乱用防止・社会復帰等に関する研究」を実施する。 |
| 小計 | | 2,194,463 | | 2,385,526 | | |

(単位：千円)

| 事項 | 担当 | 21年度予算額 | 22年度予算額(案) | 事業概要等 |
|--|-----|------------------|------------------|--|
| 5. 適切な精神科医療を受けられるようにする | | | | |
| (7) 慢性疾患患者等に対する支援 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業 ・生活習慣病対策の推進(糖尿病看護)に向けた看護職員資質向上対策事業 ・看護職員専門分野研修事業 ・中堅看護職員実務研修事業 | 厚労省 | 320,138 | 306,237 | <p>がんの診療機能を有している医療機関に勤務する看護師を対象に、がん医療を中核的に担っている医療機関において専門的な臨床実務研修を行うことにより、質の高いがんの専門的な看護師の育成・強化を推進する。</p> <p>糖尿病に係る医療を中核的に担っている医療機関において、臨床実務研修を行うことにより、広く糖尿病分野における臨床実践能力の高い看護職員の育成を進める。</p> <p>特定の看護分野において、高度な看護実践を学ぶことのできる施設として選定された実習施設において専門的な技能を修得させること等により、がん看護や感染管理などの専門性の高い看護師の育成を重点的に促進する。併せて、中堅的な看護職員に対する精神科看護等の専門領域の実務的な技術研修についても促進を図る。</p> |
| 小計 | | 320,138 | 306,237 | |
| 小計 | | 2,615,678 | 2,773,256 | |

(注)

- ・「－」は、「21年度予算額」、「22年度予算額」がない場合を表している。
- ・内数及び事項内の再掲額については、小計には計上していない。

平成22年度自殺対策関係予算案について (No.6)

(単位：千円)

| 事項 | 担当 | 21年度予算額 | 22年度予算額(案) | 事業概要等 |
|---------------------------------------|-----|-----------|------------|---|
| 6. 社会的な取組で自殺を防ぐ | | | | |
| (1) 地域における相談体制の充実 | | | | |
| 自殺予防相談体制整備充実等経費 | 内閣府 | — | 5,264 | 都道府県及び政令指定都市が実施している自殺防止に資する電話相談事業に、全国共通の一つの電話番号を設定し、その月額使用料及び工事費を負担する。 |
| 小計 | | — | 5,264 | |
| (2) 多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実 | | | | |
| 相談窓口整備事業 | 金融庁 | 242,848 | 268,879 | 財務局等における相談体制等を整備するため、相談員を配置する。 |
| 多重債務者対策に関する広報経費 | 金融庁 | 9,200 | 9,200 | 多重債務者が相談窓口にアクセスできるように、広報活動(ポスターの作成、配布、夕刊紙等への広告記事掲載等)を行う。 |
| 小計 | | 252,048 | 278,079 | |
| (3) 失業者等に対する相談窓口の充実等 | | | | |
| 就職実現プランナー事業 (21年度から名称変更) | 厚労省 | 1,343,730 | 0 | 前年度限りの経費 |
| 就職支援アドバイザー事業 | 厚労省 | 578,253 | 582,004 | ハローワークに「就職支援アドバイザー」を配置し、心理的不安などから、主体的に的確かつ現実的な求職活動を行うことができない者に対しては、早期にキャリア・コンサルティングの技法等を活用しながら、きめ細やかに相談を行うことにより、求職活動上の課題の解決を図り、長期失業者に至ることのないよう支援する。 |
| 民間委託による中高年不安定就労者の就職支援事業 | 厚労省 | 52,042 | 0 | 前年度限りの経費 |
| 失業者向け生活関連情報提供サービス事業 | 厚労省 | 65,091 | 13,706 | ハローワークインターネットサービスにおいて、失業に伴う公的保険等の変更手続等失業に直面した際に生ずる様々な生活上の問題に関連する情報提供を実施している。また、全国のハローワークの求職者を対象に、ストレスチェックシートの作成・配布、心の悩み・不安等の相談に対し、専門家によるメール相談の体制整備等を実施する。 |

(単位：千円)

| 事項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額(案) | | 事業概要等 |
|------------------------------|-----|------------|----|------------|----|---|
| 6. 社会的な取組で自殺を防ぐ | | | | | | |
| 非正規労働者総合支援事業 (専門家による生活相談) | 厚労省 | — | | 3,378,302 | 内数 | 非正規労働者総合支援センター(キャリアアップハローワーク)及び非正規労働者総合支援コーナー(キャリアアップコーナー)において、臨床心理士、ケースワーカー及び社会保険労務士等の専門家による心理相談や生活支援制度、各種公的保険制度等に関する専門的な相談を定期的実施する。 |
| 地域若者サポートステーション事業 | 厚労省 | 1,738,646 | | 1,849,860 | | ニート等の若者に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションの設置拠点を拡充(92カ所→100カ所)するとともに、高校中退者等を対象とした訪問支援による学校教育からの円滑な誘導、学力を含む基礎力向上に向けた継続的支援に取り組むなど、ニート等の若者の職業的自立支援を強化する。 |
| 小計 | | 3,777,762 | | 2,445,570 | | |
| (4) 経営者に対する相談事業の実施等 | | | | | | |
| 経営安定特別相談事業費 | 経産省 | 37,650 | | 36,675 | | 全国主要商工会議所、各都道府県の商工会連合会に設置されている経営安定特別相談室では、経営難に直面している中小企業者に対して経営立て直しのための無料相談を行っている。この経営安定特別相談室における相談の質を高めるため日本商工会議所、全国商工会連合会が行う講習や広報など全体の運営事業を支援する。 |
| 中小企業再生支援協議会事業 | 経産省 | 4,544,395 | | 5,010,752 | | 中小企業再生支援協議会は、これまでに1万9千社以上の相談に応じ、約2,300件の再生計画策定を支援するなど、約14万5千人の雇用確保に貢献している。小規模企業の倒産案件の増大等、地域中小企業の再生ニーズが高まる中、各地域の協議会の体制を、常駐専門家の増員等により拡充・強化し、地域の中小企業・小規模事業者の事業再生に即応し、きめ細かくサポートする体制を整備する。 |
| 経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業 | 経産省 | 5,790,307 | 内数 | 0 | | 前年度限りの経費 |
| 小計 | | 4,582,045 | | 5,047,427 | | |
| (5) 法的問題解決のための情報提供の充実 | | | | | | |
| 日本司法支援センター運営費交付金 | 法務省 | 10,406,716 | 内数 | 15,541,552 | 内数 | 日本司法支援センターにおいて、法的問題解決のための法制度や関係機関の相談窓口の情報提供を行う。 |
| 小計 | | — | | — | | |

(単位：千円)

| 事項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額(案) | | 事業概要等 |
|--|-----|------------|----|------------|----|--|
| 6. 社会的な取組で自殺を防ぐ | | | | | | |
| (6) 危険な場所、薬品等の規制等 | | | | | | |
| 都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道) | 国交省 | 24,864,000 | 内数 | 21,120,000 | 内数 | 公営事業者等が行う地下鉄新線建設、大規模改良工事において、ホームドア・ホーム柵に対して補助を行う。 |
| 交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金 (21年度までは交通施設バリアフリー化設備整備費補助金) | 国交省 | 4,350,000 | 内数 | 3,940,000 | 内数 | 鉄軌道事業者が行う既存駅のホームドア・ホーム柵の設置に対して補助を行う。 |
| 消費・安全対策交付金 | 農水省 | 2,314,244 | 内数 | 2,685,940 | 内数 | 農業使用に伴う危害を防止するため、農業使用者に対する講習会の開催や農薬販売業者への研修指導を実施する。 |
| 小計 | | — | | — | | |
| (7) インターネット上の自殺関連情報対策の推進 | | | | | | |
| ホットライン業務の外部委託事業 | 警察庁 | 159,926 | 内数 | 154,879 | 内数 | インターネット上における違法情報・有害情報に関する通報を受け、警察への通報やプロバイダ等への削除依頼を行うホットライン業務を民間に委託して、インターネット・ホットラインセンターとして運用している。 |
| 小計 | | — | | — | | |

(単位：千円)

| 事 項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額(案) | | 事業概要等 |
|--|-----|------------|----------|------------|----------|--|
| 6. 社会的な取組で自殺を防ぐ | | | | | | |
| (9) 介護者への支援の充実 | | | | | | |
| 高齢者権利擁護等推進事業費 | 厚労省 | 344,741 | 内数 | 314,815 | 内数 | 地域包括支援センターを中心とした権利擁護事業(養護者による虐待防止を含む)や介護サービス従事者による虐待防止等の取組みを推進するため、介護施設・サービス事業従事者に対して研修等を実施するとともに、権利擁護に関する専門的相談・支援体制を構築する。 |
| 地域包括支援センター職員等研修事業費 | 厚労省 | 449,698 | 内数 | 0 | | 前年度限りの経費 |
| 小計 | | — | | — | | |
| (10) いじめを苦しめた子どもの自殺の予防 | | | | | | |
| 子どもを対象とする人権相談事業 | 法務省 | 109,998 | | 121,416 | | 「子どもの人権SOSミニレター」の配布、専用相談電話「子どもの人権110番」や「インターネット人権相談受付窓口(SOS-eメール)」の運用を通じて、いじめ等の悩み事を持つ子どもが相談しやすい体制を充実させる。 |
| スクールカウンセラー等活用事業 | 文科省 | 14,260,610 | 4(3)再掲内数 | 13,092,527 | 4(3)再掲内数 | 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに、24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。 |
| 生徒指導・進路指導総合推進事業の一部(平成21年度分は「問題を抱える子ども等の自立支援事業」として計上) | 文科省 | 853,092 | ※1 | 490,763 | 内数 | いじめ、暴力行為、不登校、児童虐待、高校中退など、生徒指導上の諸問題の解決に役立つと思われる取組を推進、その有効性を検証し、また成果を普及するため、各自治体等が自主的に課題設定したものに対して、モデル事業として実施する。 |

(単位：千円)

| 事 項 | | 担当 | 2 1 年度予算額 | | 2 2 年度予算額 (案) | | 事業概要等 |
|-----------------|-------------------|-----|------------|----|---------------|----|--|
| 6. 社会的な取組で自殺を防ぐ | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 文科省 | 14,260,610 | 内数 | 13,092,527 | 内数 | 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。 |
| | 小計 | | 109,998 | | 121,416 | | |
| 小計 | | | 8,721,853 | | 7,897,756 | | |

(注)

- ・「-」は、「21年度予算額」、「22年度予算額」がない場合を表している。
- ・内数及び事項内の再掲額については、小計には計上していない。

平成22年度自殺対策関係予算案について (No.7)

(単位：千円)

| 事項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額(案) | | 事業概要等 |
|--------------------------------------|-----|------------------|--------------|------------------|--------------|--|
| 7. 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ | | | | | | |
| (1) 救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実 | | | | | | |
| 精神科救急医療体制整備事業費 | 厚労省 | 2,144,378 | 5(6)再掲 | 2,296,703 | 5(6)再掲 | 急性期患者への適切な医療体制を更に充実させるため、地域の実情に応じた精神科救急医療体制の整備を進めるとともに、自殺未遂者等の精神・身体合併症患者の救急搬送受入体制を強化する。 |
| 医療提供体制推進事業費補助金 | 厚労省 | 35,785,118 | 内数 | 30,602,739 | 内数 | 重傷及び複数の診療科領域(精神科を含む)にわたるすべての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターの整備を図る。【H18から統合補助金】 |
| 自殺未遂者・自殺遺族ケア対策事業 | 厚労省 | 30,380 | 3(8)再掲 | 18,456 | 3(8)再掲 | 自殺未遂者対策に何が効果的で現状では何が不足しているのか、また自殺遺族対策に何が必要でどのような支援対策が効果的かについて、自殺未遂者・自死遺族のケアに関するガイドラインを踏まえ、自殺未遂者に対するケア対策の研修、及び自死遺族に対するケア対策のシンポジウムを開催する。 |
| 小計 | | 2,174,758 | | 2,315,159 | | |
| (2) 家族等の身近な人の見守りに対する支援 | | | | | | |
| 自殺予防総合対策センター経費 | 厚労省 | 53,340 | ※1 1(2)再掲 | 45,953,324 | 内数 1(2)再掲 | 自殺予防総合対策センターにおいて、公的機関や民間団体で日夜相談業務に関わっている相談員の資質向上のため、相談技法に特化した専門的な研修を行う。 |
| 小計 | | — | | — | | |
| 小計 | | 2,174,758 | | 2,315,159 | | |

(注)

- ・「—」は、「21年度予算額」、「22年度予算額」がない場合を表している。
- ・内数及び事項内の再掲額については、小計には計上していない。

平成22年度自殺対策関係予算案について (No.8)

(単位：千円)

| 事 項 | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額 (案) | | 事業概要等 |
|----------------------------------|-----|---------------|-----------|---------------|-----------|--|
| 8. 遺された人の苦痛を和らげる | | | | | | |
| (1) 自殺者の遺族のための自助グループの運営支援 | | | | | | |
| 自殺未遂者・自殺遺族ケア対策事業 | 厚労省 | 30,380 | 3(8)再掲 | 18,456 | 3(8)再掲 | 自殺未遂者対策に何が効果的で現状では何が不足しているのか、また自殺遺族対策に何が必要でどのような支援対策が効果的かについて、自殺未遂者・自死遺族のケアに関するガイドラインを踏まえ、自殺未遂者に対するケア対策の研修、及び自死遺族に対するケア対策のシンポジウムを開催する。 |
| 小計 | | 30,380 | | 18,456 | | |
| (2) 学校、職場での事後対応の促進 | | | | | | |
| 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究 | 文科省 | 6,192 | 1(4)再掲 | 2,372 | 1(4)再掲 | ①教師に対する自殺の予防に関する正しい知識の普及②児童生徒を直接対象とした自殺予防プログラムの検討など、子どもの自殺予防に関して専門家や学校現場の関係者による調査研究を実施する。 |
| 労働者の健康の保持増進対策事業 | 厚労省 | 26,361 | 4(1)の一部再掲 | 24,471 | 4(1)の一部再掲 | 職場での自殺予防及びその事後対応を取りまとめた「職場における自殺予防と対応」(自殺予防マニュアル)の普及啓発を図るため、全国で研修を実施する。 |
| 小計 | | 32,553 | | 26,843 | | |
| 小計 | | 62,933 | | 45,299 | | |

(注)

- ・「-」は、「21年度予算額」、「22年度予算額」がない場合を表している。
- ・内数及び事項内の再掲額については、小計には計上していない。

平成22年度自殺対策関係予算案について (No.9～No.10)

(単位：千円)

| 事項 | 担当 | 21年度予算額 | 22年度予算額(案) | 事業概要等 |
|---------------------------------|-----|----------------|----------------|---|
| 9. 民間団体との連携を強化する | | | | |
| (2) 地域における連携体制の確立 | | | | |
| 都道府県担当者等会議開催経費 | 内閣府 | 743 | 768 | 国の施策に関して、地方公共団体に周知するとともに、地方公共団体における自殺総合対策への取組を促進するために開催する都道府県担当者等会議を開催する。 |
| 地域における自殺者遺族支援団体自立化支援等事業 | 内閣府 | 16,043 | 11,113 | 既存の民間団体で中核となって活動している人に対する研修を行うなど、設立後間もない自殺者親族等の自助グループ等を支援する。 |
| 自殺予防ワークショップ開催経費 | 内閣府 | 10,143 | 0 | 前年度限りの経費 |
| 地域自殺予防情報センター運営事業費 | 厚労省 | 85,504 | 130,325 | 都道府県・指定都市に「地域自殺予防情報センター」を設置し、「自殺対策調整員」及び「自殺対策専門相談員(仮称)」を配置することにより関係機関の連携の強化、自殺対策に関する人材の育成を行い支援体制の整備を実施する。 |
| 小計 | | 112,433 | 142,206 | |
| (3) 民間団体の電話相談事業に対する支援 | | | | |
| 自殺予防相談体制整備充実等経費 | 内閣府 | 5,236 | 5,264 | 都道府県及び政令指定都市が実施している自殺防止に資する電話相談事業に、全国共通の一つの電話番号を設定し、その月額使用料及び工事費を負担する。 |
| 小計 | | 5,236 | 5,264 | |
| (4) 民間団体の先駆的・試行的取組に対する支援 | | | | |
| 自殺防止対策事業 | 厚労省 | 122,584 | 111,734 | 先駆的な自殺の防止等に関する活動を行う民間団体を選定し支援を行う。 |
| セーフティネット支援対策等事業費補助金 | 厚労省 | 21,000,000 | 24,000,000 | 地方自治体や民間団体等が行う今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的な支援事業に対して、補助を行う。【統合補助金】 |
| 小計 | | 122,584 | 111,734 | |
| 小計 | | 240,253 | 259,204 | |

| 事 項 | | 担当 | 21年度予算額 | | 22年度予算額（案） | | 事業概要等 |
|-----------------------|----------------|-----|--------------|--------|------------|--------|--|
| 10. 上記に該当しないもの | | | | | | | |
| | 自殺総合対策推進・検証等経費 | 内閣府 | 5,447 | 1(1)再掲 | 5,692 | 1(1)再掲 | 自殺防止等に必要の対策及び自殺総合対策大綱、自殺対策加速化プラン等に基づく施策の実施状況等の検証、評価等を検討するため、外部の専門家等をメンバーとした調査研究会を開催する。 |
| | 自殺総合対策会議経費 | 内閣府 | 5,723 | | 5,222 | | 自殺総合対策会議の運営等を行う。 |
| | 自殺総合対策年次報告作成経費 | 内閣府 | 6,711 | | 6,130 | | 年次報告書作成等を行う。 |
| 小計 | | | 17,881 | | 17,044 | | |
| 合計 | | | 13,577,505 | | 12,446,000 | | |
| | | | [15,891,627] | | | | |

- (注)
- ・平成21年度予算額は、平成22年度から新たに内数として整理された事業の予算額（※1と表記、以下同じ）を除いて計上している。〔 〕は、これらの事業の予算額を含めた数を計上している。
 - ・「－」は、「21年度予算額」、「22年度予算額」がない場合を表している。
 - ・内数及び事項内の再掲額については、小計には計上していない。